

平成 27 年 3 月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 3 月 5 日（木曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 31 分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第 14 号） 教育財産の取得の申出について（教育環境部）

日程第 2（議案第 15 号） 平成 27 年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について（生涯学習部）

日程第 3（議案第 16 号） 平成 27 年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について（生涯学習部）

日程第 4（議案第 17 号） 相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について（教育総務室）

日程第 5（議案第 18 号） 相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則について（教育環境部）

日程第 6（議案第 19 号） 相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について（教育環境部）

日程第 7（議案第 20 号） 相模原市奨学金奨学生の決定について（教育環境部）

4. 閉 会

出席委員（5 名）

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長	小野澤 敦 夫	教 育 環 境 部 長	大 貫 守
学 校 教 育 部 長	土 肥 正 高	生 涯 学 習 部 長	小 山 秋 彦
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	鈴 木 英 之	教 育 総 務 室 担 当 課 長	杉 山 吏 一
学 務 課 長	馬 場 博 文	学 務 課 担 当 課 長	松 島 政 幸
学 務 課 担 当 課 長	高 橋 進	学 務 課 主 査	屋 宜 謙 和
学 校 保 健 課 総 括 副 主 幹	岸 田 幹 生	生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	小 森 豊
生 涯 学 習 課 担 当 課 長	島 田 欣 一	ス ポ ー ツ 課 長	菊 地 原 央
ス ポ ー ツ 課 担 当 課 長	宮 崎 信 広	生 涯 学 習 部 参 事 兼 博 物 館 長	菊 地 原 恒 市
博 物 館 主 査	秋 山 幸 也		
事 務 局 職 員 出 席 者			
教 育 総 務 室 主 査	萩 生 田 成 光	教 育 総 務 室 主 事	齋 藤 竜 太

開 会

永井委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、福田委員と田中委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 5 について公開の会議とし、日程 6 及び 7 については、個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は、日程 1 から 5 について公開の会議とし、日程 6 及び 7 については非公開の会議といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

永井委員長 本日の会議は、日程 1 から 5 については公開の会議とし、日程 6 及び 7 については非公開の会議といたします。非公開とする案件は、本定例会の最後に審議することといたします。

教育財産の取得の申出について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 14 号、教育財産の取得の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第 14 号、教育財産の取得の申出についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定により、教育財産の取得について、相模原市長に申し出るため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により、提案させていただくものでございます。

取得の申出を行う教育財産は、表にございますように、市立宮上小学校の給食室で、鉄骨造 2 階建て、延べ床面積約 477 ㎡、建設にかかる工事費は、予算額で 3 億 3,555 万円でございます。

工事期間でございますが、平成27年6月に着工いたしまして、完成及び取得予定時期は平成28年3月を予定しております。

恐れ入りますが、関係資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

宮上小学校につきましては、表にございますように、昭和54年3月に建築いたしました鉄骨造1階建て、延べ床面積180㎡の給食室で調理を実施しておりますが、現在と同じ場所に新しい給食室を建て替えるものでございます。

裏面の2ページ目の平面図をご覧いただきたいと存じます。

上段は1階部分でございます。各部屋への食材の流れといたしましては、図右側の検収室から下処理室を経て、調理室で調理いたしまして、配膳室で各クラスに受け渡しを行うこととなります。

また、食中毒を防止するために、作業区分を明確化し、床が乾いた状態で調理作業を行いますドライシステムを採用するとともに、災害時の炊き出しの機能を充実するため、非常用発電設備を整備いたします。

下段は2階部分でございます。給食調理員の更衣室、休憩室のほか、機械室を配置する予定でございます。

以上で、議案第14号、教育財産の取得の申出についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 ウェット方式からドライ方式への変更について、大体わかるのですが、ドライ方式にするメリット、デメリットなどがありましたら、教えてください。

岸田学校保健課総括副主幹 まずメリットということですが、図で見ていただくように、新しい給食室になりますと、汚染区域と非汚染区域、それを明確に区分をするようになります。ウェット方式では、調理室内でも水をかなり使用するわけですが、ドライ方式では、床をぬらさずに作業するということで、水はねなどの防止がされますので、そういったところから食中毒の防止を図ることが1点ございます。

それから、炊き出し機能の関係でございますけれども、非常用発電設備をここであわせて整備させていただきます。宮上小の場合は、炊飯器を2台、用意をする予定なのですが、それを炊き出し時に使用するための発電機ということになります。大体3日間で約1万個程度、おにぎりをつくることのできるような、設備を用意しております。

それから、働く方の作業面などでは、例えば長靴を今までウェット方式では使っておりましたけれども、それを普通のシューズのような短靴に変えたり、エプロンについては、昔のようなゴムの長いエプロンを今まで使っておりましたけれども、それを布製の軽いエプロンに変えていくことによって、作業する方の負担が軽減されるというようなことがあると考えております。

デメリットにつきましては、先ほどの議案の中の資料にもありましたけれども、現在の建て替え前の給食室の広さが180㎡、建て替え後の給食室が477㎡ということで広がります。これは、やはり汚染区域と非汚染区域を、部屋で仕切る必要があり、そういったところで整備費用がやはりかかっていくというようなところがあります。それから、部屋を分けることによって、作業する方が、服を着替えたりするというような作業も必要になりますので、今までは1枚でした作業服も、汚染区域で使ったものは非汚染区域では使えませんので、そういったところで服装の変更などもするような状況になります。そういったところで、今までよりは費用面では若干かかるのかなと思っております。

田中委員 では、今まで以上に衛生的に給食がつかれると考えてよろしいでしょうか。

岸田学校保健課総括副主幹 衛生的な面を今まで以上に向上させておりますので、快適な環境整備が図られるものと思っております。

田中委員 工事をしている期間の子どもたちの給食は、どちらの方で賄われていくのでしょうか。

岸田学校保健課総括副主幹 給食室を整備する期間の給食ですけれども、昨年4月に上溝にオープンしました上溝学校給食センターで、調理して配送するというようなことで調整しております。

田中委員 わかりました。

福田委員 先ほどありました上溝給食センターと比べまして、予算額が3億円とかになりますと、イメージがとてつきにくいのですが、同じようなものと考えてよろしいのでしょうか。

岸田学校保健課総括副主幹 上溝給食センターとの違いということでございますけれども、上溝学校給食センターもドライシステムになっておりますが、上溝学校給食センターは、担当する学校が複数ありますので、それぞれ置いてある設備がかなり大きなものでございます。正確な額は、今ちょっと把握しておりませんが、13億円程度、上溝の整備ではかかっております。今回は3億5,000万円程度ですけれども、洗浄機が大きかっ

たり、食器等も保管しなければいけません。上溝学校給食センターは、担当している学校がかなりあるということで、規模の大きさは、当然大きくなっているところでございます。あと、調理の釜なども、上溝は8釜入っているわけですけれども、こちらの場合は5釜程度で、今考えているところでございます。

田中委員 せっかく給食室のことが出たのでお聞きしたいのですが、これからも多分、まだドライ方式になっていない給食室というのが何校かあると思うのですが、それがどのくらいあるのかと、それと、今後全てをドライ方式にしていく予定なのかどうか、その辺もちょっと教えていただきたいのですけれども。

岸田学校保健課総括副主幹 今後の計画ということになりますけれども、まず、中期実施計画の中で位置付けをされているのが、この宮上小学校の後は麻溝小学校の校舎の改築工事がございます。それに伴いまして、麻溝小学校の給食室の方もあわせて整備をする予定ですので、平成28年度、平成29年度ぐらいの整備ということです。あわせて中期実施計画の中では、その他の給食室の検討も平成28年度に予定されております。まだウェット校で改築をしていない学校というのは、宮上を除いて残り9校ございますので、そういったところの整備につきましては、今後、ドライ方式で今までできておりますので、ドライ方式でいくのかどうかとか、その辺も含めて今後の検討の課題の中には入っております。

田中委員 わかりました。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、他にご意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第14号、教育財産の取得の申出についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第14号は可決されました。

平成27年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について

永井委員長 次に、日程2、議案第15号、平成27年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第15号、平成27年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交

付に係る諮問についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、スポーツ基本法第35条の規定によりまして、相模原市スポーツ推進審議会へ、平成27年度におけるスポーツ団体への事業費補助金の交付についてご意見をいただきたく、提案するものでございます。

平成27年度の補助金交付対象は、議案にありますとおり、10団体でございます。

まず、公益財団法人相模原市体育協会への補助金は、7,513万5,000円でございます。

次に、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会への補助金、13万9,000円でございます。

次に、城山体育振興協議会への補助金、162万4,000円でございます。

次に、津久井地区体育振興会連絡協議会への補助金、105万8,000円でございます。

続きまして、相模湖社会体育振興会連絡協議会への補助金、17万9,000円でございます。

次に、特定非営利活動法人神奈川県ボート協会への補助金、133万円でございます。

次に、吉野スポーツ振興会への補助金、4万7,000円。

次に、沢井スポーツ振興会への補助金、3万2,000円でございます。

次に、名倉スポーツ振興会への補助金、4万7,000円。

次に、牧野地域スポーツ振興会への補助金、4万9,000円でございます。

また、各団体の概要、補助対象事業につきましては、議案第15号関係資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、はじめでございますが、公益財団法人相模原市体育協会は、相模原市民のスポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。

補助対象事業でございますが、各種体育協会自主事業への補助、並びに事務室、事務機器の賃借料等への補助でございます。

次に、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツ推進委員が連絡協調を密にし、職務遂行に必要な研修と相互の親睦を図り、スポーツの振興に寄与することを目的とする団体でございます。

補助金対象事業は、各種実技講習会・研修会の開催、また、広報誌の発行などござい

ます。

次に、城山体育振興協議会でございますが、地域代表及び関係団体等の相互の連絡調整を図るとともに、住民の体力向上と生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする団体でございます。

補助金対象事業でございますが、コミュニティスポーツ大会、しろやま市民マラソン in 葉山島、各種スポーツ教室の開催などがございます。

次に、津久井地区体育振興会連絡協議会は、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、津久井地区内の市民の健康で明るい豊かな生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。

補助金対象事業は、体育祭、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会の開催などがございます。

次に、相模湖社会体育振興会連絡協議会は、相模湖地区内のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、健康で明るく豊かな生活の形成に寄与し、定着させることを目的とする団体でございます。

補助金対象事業でございますが、3地区合同ソフトバレーボール大会の開催、3地区の社会体育振興会への助成などがございます。

続きまして、特定非営利活動法人神奈川県ボート協会は、神奈川県を拠点としてボート競技の普及及び競技水準の向上により、この競技の振興を図るとともに、ボート人口の増大を図り、あわせて県民の健康維持や生涯スポーツの発展に寄与することを目的とする団体でございます。

補助金対象事業につきましては、相模湖レガッタの開催でございます。

最後になりますが、7番から10番の吉野、沢井、名倉、牧野地域のスポーツ振興会は、地域住民のスポーツ活動を振興し、健康の保持、増進及び親睦を図り、健全な市民生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。

補助金対象事業につきましては、マレットゴルフやゲートボール大会など、地域で行われる事業の開催などがございます。

以上で、議案第15号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 昨年もお聞きしたと思うのですけれども、関係資料にある団体のうち、1の相模原市体育協会と、2の相模原市スポーツ推進委員連絡協議会というのは旧市全体の協議会とか、その辺の位置付けだと思うのですけれども、3の城山体育振興協議会から10の牧野地域スポーツ振興会というのは、旧津久井地域に属するものであって、相模原市体育協会が、3から10までの団体を統括するというこの意味合いではないのかどうかということと、それから、以前は旧津久井地域の教育課で、各地域のスポーツの事業を行っていましたが、現在は、スポーツ課ですべてのことを行っているという報告も以前ございました。その辺の考え方と言いますか、旧津久井地域、旧市内の扱いに対する考え方というのが、将来もこれはそのまま持続するのでしょうかということ、ちょっとまた再確認でお伺いしたいのですけれども。ほかの事業では、もう全市的に行うというような考え方もあるでしょうし、このスポーツに関しては従来のまま踏襲しているという考え方なのか。その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

菊地原スポーツ課長 まずはじめに、補助金交付団体の性格でございますけれども、この議案第15号関係資料でございます1の公益財団法人相模原市体育協会につきましては、目的でございますように、相模原市民のスポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与するということで、相模原市全体の体育振興を図るための団体でございます。3番目以降の旧町単位に置かれました団体とは、直接関係はございません。

それから、旧町に置かれております、それぞれの体育関係の団体でございますけれども、旧市内ではそれぞれ公民館単位で体育活動が実施をされていたわけでございますけれども、旧4町については、合併前から、それぞれ各町ごとに体育振興会というようなことで団体が置かれて、市民体育の活動が行われてきた経過がございます。ご指摘いただきましたように、まだ合併の名残もございまして、様々な団体が残っておりますけれども、今後こうした団体を統括する中で、一体的な活動をする方向で、今後検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

大山委員 検討の余地があるということですね。今後まだ検討していくということですね。

菊地原スポーツ課長 すみません、それぞれまだ事情がやはりございまして、なかなかいきなり統合ということはできないものですから、統合等に至るまでに、もう少し時間がかかるかと思っております。

小野澤教育局長 以前にも同様の質問がございましたが、今、スポーツ課長の方からもご

説明させていただきましたように、合併してもう何年か経過しておりますので、本来であれば早目に統括して一体的な形の中で整理をできればと思うのですが、やはり地域の特性といったこともございます。また、旧4町合併前は、それぞれのスポーツ振興については、それぞれの地域の中で組まれた体制の中で、行われてきました。一方、旧市内では、体育事業については、公民館に体育部という専門部を組織して、それぞれ専門部の活動という中で、行われてきました。今、旧城山地域で、専門部立ち上げに動いている状況がございます。これまで、旧津久井地域の公民館活動の中では専門部がございませんでしたので、そういった専門部の方の立ち上げと同時に、それぞれの地域の特性も生かし、体育協会とも連携をしながら、各団体との調整など、いろいろかかわってくる関係がございますので、時間は少しかかるとは思いますが、そういった方向では進めてまいりたいと思っております。

大山委員 この後に出てくる学校のあり方でも、やはり委員の中には、旧津久井地域の代表の方が小学校で入っているようです。多分、旧津久井地域と旧市内に住んでいらっしゃる住民、それぞれの考え方というのもありますから、その辺を市として将来どういうふうにまとめていくのか、これはもう単に教育だけではなくて、ほかの場面にも共通して言えることなのですね。それを、だから十分に時間をかけていくのか、こうだからこうだというような考え方でいくのか、その辺をちょっとお聞きしたかったということです。

現状としては、ケース・バイ・ケースということで考えてよろしいですね。

小野澤教育局長 やはり地域の特性や、地域のご意見も踏まえながらやっていきませんか、この辺についてはなかなか、一長一短ではいけないと思っております。ただ、いずれにしても、スポーツ振興を図っていく上で、どうあるべきかということについては、自治会の方や、関係団体など、様々な方からのご意見を踏まえながら整理していきたいと思っております。

永井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第15号、平成27年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第15号は可決されました。

平成27年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について
永井委員長 次に、日程3、議案第16号、平成27年度相模原市社会教育関係団体への
補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第16号、平成27年度相模原市社会教育関係団体への補助金の
交付に係る諮問についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、社会教育法第13条の規定により、相模原市社会教育委員会議
へ、平成27年度におけます社会教育団体への補助金の交付についてご意見をいただきたく、
提案するものでございます。

平成27年度の補助金交付対象は、議案にありますとおり3団体でございます。

まず、相模原市立小中学校PTA連絡協議会への補助金は、16万円でございます。

次に、相模原市地域婦人団体連絡協議会への補助金は、9万2,000円でございます。

3番目でございますが、相模原市女性学習グループ連絡協議会への補助金は、3万円と
なっているものでございます。

また、各団体の概要、補助金の対象事業につきましては、議案第16号の関係資料に基
づきましてご説明をさせていただきます。

まず、第1の相模原市立小中学校PTA連絡協議会は、相模原市立小中学校の単位PT
Aとの連携により、その自主的な活動を推進し、児童・生徒の健全な成長を図るとともに、
共通の課題の解決に当たることを目的とする団体でございます。

補助対象事業は、広報「市P連さがみはら」の発行並びにホームページの運用でござい
ます。

2つ目でございますが、相模原市地域婦人団体連絡協議会は、単位婦人会相互の連絡調
整を図り、その自主的活動を助長する団体でございます。

補助対象事業は、広報「相婦連」の発行並びに環境問題、健康増進、家庭教育等の啓発
活動でございます。

3番目でございますが、相模原市女性学習グループ連絡協議会は、女性学習グループの
学習活動とグループ活動の充実・発展を目指しまして、グループ相互の連携協調を図り、
相模原市の豊かな社会教育の実現を目指す団体でございます。

補助対象事業は、会報「連協ニュース」の発行並びに資料収集、資料集の発行でござい

ます。

以上で、議案第16号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いを申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 補助金の対象団体が3つ挙げられているわけですが、PTA連絡協議会は人数も非常に多いです。ほかの2つの団体には無いホームページの運用に関しては、かなりお金がかかる事業だと思うのですが、補助金の積算根拠、例えば人数なのか、規模なのか、その辺をちょっとお教えいただきたいと思います。事業内容だと漠然としています。何を根拠にこういった補助金を出したのかということをお伺いしたいと思います。

小森生涯学習課長 PTA連絡協議会への補助金ですが、今回、補助対象としているものにつきましては、「市P連さがみはら」年3回分の発行と、市P連のホームページの運用でございます。もう少し具体的にいきますと、「市P連さがみはら」の発行に32万円、ホームページの運用経費で5万8,000円ほど要しているというようなことがございます。こういった中から、補助率としては2分の1程度以下というようなことで、16万円を補助しているというような状況でございます。

それから、地域婦人団体連絡協議会への9万2,000円ということもございますけれども、こちらの事業につきましては、資料の方にございますように、広報の発行、それから啓発活動の実施ということで、20万5,000円ほど補助対象としている事業がございますので、それも、やはり半額程度の9万2,000円ということ補助しているところでございます。

それから、女性学習グループ連絡協議会につきましても、広報誌の発行と、調査研究資料収集ということで、5万円ほどですので、やはりその2分の1程度ということで3万円の補助をしているという状況でございます。

大山委員 PTA連絡協議会のホームページの運用に関して、どのくらいの額を申請されているのでしょうか。

小森生涯学習課長 市P連のホームページの運用経費が5万8,000円ほどかかっているのですが、おそらく通信費ですとか、更新に係る費用ですとか、多分そういったものにかかっていると想定されますが、詳しく調べて、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

大山委員 P T A連絡協議会のホームページというのは充実しているのですか。

田中委員 そうですね。見ていただくと、本当にホームページを活用するようになってここ3、4年はかなり力を入れて、ホームページ担当の方をつくったりとか、事業があったごとに更新をかけていくというような努力はされているようですけれども。

大山委員 6万円弱の金額ですと、多分年間の更新料のみだと思うのですよね。ホームページを維持するためには、結構皆さん自前でやっていらっしゃるのだと思うけれども。

田中委員 そうですね。以前は総合学習センターのサーバーを通して運用させていただいたようですが、実際に更新がなかなか難しいということで、詳しいことはわからないのですけれども、役員の中で随時更新ができるようなシステムに、ここ何年かで変えてきて、担当になった人が誰でも更新できるようなシステムをつくってきたみたいな話は伺っていますけれども、ボランティアなので、その辺は自分たちでやっていると思います。

福田委員 相模原市の場合、社会教育関係団体の活動は非常に目覚ましいものがあるかと思うのですけれども、この交付対象団体というものが、とても限られてきているということと、額も微々たるものだと私は思うのですけれども、補助金の交付ということについて、少し広報をしたりして枠を広げていくというような、そのような考えがあるのかどうか。特に家庭教育の領域も含めて、社会教育が今後いろいろな活動をしかけていくような流れにある中で、広くやはりこういった、全体にまたがるような活動が活性化されることが市の教育全体に非常に寄与するものだと考えているのですけれども、いかがなものでしょうか。

小森生涯学習課長 確かに、今、補助をしている社会教育関係団体は、3団体でございますが、もともと合併したときには、旧津久井地域の方も含めて24団体ございました。その後、平成19年なのですけれども、文化芸術関係と、青少年の関係が市長部局へ移管になり、子ども関係なんかについては、こども青少年課ですとか、そういったところで独自に補助をしているというようなところもあると承知しております。

そういった中で、補助金につきましては、いろいろ補助要綱の見直しを行ってきています。補助のあり方がどうあるべきかという中で、補助金を辞退された団体も幾つかございます。そういった中で、今、生涯学習課として交付している団体は、3団体ということでございます。例えば、文化協会については、文化振興課の方で所管しておりまして、そちらの方で補助金の交付を行っているというような状況です。

それから例えば、子ども育成会の連絡協議会とか、こういったところには、また別のと

ころで補助金が出ているという形になっております。

福田委員 この補助金について、相模原市の場合は、出てくるところが分かれているというところで見えにくいものもあろうかと思うのですが、なるべくそういうものが見えるような形に持って行っていただけるように、何か協力し合って、市民にはそういうことがわかるような、そういう広報も必要ではないかなと思います。これだけ見ると、すごく少なくなってしまうということだけで、残念な感じが私はするのですよね。なので、広く社会教育の関連団体というような形で、全体の補助金と同時に、活性化していくような働きかけも含めて行っていただきたいなと思います。

永井委員長 ご意見でよろしいですね。

福田委員 はい。

永井委員長 このほかございますか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第16号、平成27年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第16号は可決されました。

相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

永井委員長 次に、日程4、議案第17号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木教育総務室長 議案第17号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長に委任しない事務について総合教育会議に係る規定を追加すること、その他所要の改正をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、提案するものでございます。

関係資料1をご覧いただきたいと存じます。

昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われたことで、新しい地方教育行政制度が、本年4月1日から始まることになりました。関係資料1につきましては、この改正により新たに設けられました総合教育会議に関する条文になります。

第1項においては、市長が総合教育会議を設けること及び会議において協議・調整を行う事項、第2項におきましては、会議が市長と教育委員会により構成されること、第3項におきましては、会議は市長が招集すること、第4項におきましては、教育委員会が市長に会議の招集を求めることができること、第5項におきましては、会議が必要であると認めるときは、関係者または学識経験を有する者から意見を聴くことができることなどが規定されております。

次に、関係資料2をご覧いただきたいと存じます。

こちらは、規則の新旧対照表となります。

第1条につきましては、法律の改正に伴う引用法令の記載の整理を行うものでございます。

申し訳ございません、裏面をご覧ください。

第2条第1項第19号として、総合教育会議に関することを追加しております。これは、総合教育会議に出席し、市長と協議を行うこと、総合教育会議の招集を市長に請求することなどにつきましては、教育長に委任せず、教育委員会として行うことが適当であることから、教育長に委任しない事務として追加するものでございます。

また、本規則の施行期日につきましては、改正法の施行日と同日の平成27年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ないようですので、これより採決を行います。

議案第17号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第17号は可決されました。

相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則について

永井委員長 次に、日程5、議案第18号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第18号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則の制定につきましてご説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会に附属機関として、新たに相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会を設置するため、所要の定めをいたしたく、提案するものでございます。

学校規模につきましては、平成10年に学校規模適正化懇談会から、学校規模の考え方や適正化のための基本的方向について提言をいただきましたが、その後、津久井4町との合併や、近年、少子化の進行による児童・生徒数の減少等、学校を取り巻く社会状況に大きな変化が見られ、また、前回の提言から15年以上が経過していることから、新たに教育上の望ましい学校規模のあり方を検討するために設置いたすものでございます。

具体的な内容につきましては、学務課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

馬場学務課長 それでは、具体的な内容につきましてご説明させていただきます。

2枚目の議案第18号関係資料をご覧くださいと存じます。

1の本検討委員会の設置を提案いたします背景でございますが、学校規模に関するこれまでの取り組みは、平成9年度に外部の識者や保護者、地域の方々、学校関係者も加わりました学校規模適正化懇談会を設置いたしまして、本市の学校教育目標を達成するための基本的な条件を整備する観点から、適正な学校規模の検討が行われ、翌平成10年度に提言書がまとめられました。

本市では、この提言を受けまして、標準的な学校規模、18学級から24学級を目指して、これまでに過小規模校の統合、それから過大規模校解消のための新設校の開校、さらに通学区域の変更などを行ってまいりました。しかしながら、前回の提言から15年以上が経過し、学校を取り巻く社会状況におきまして、大きな変化が生じております。

具体的には、本市は平成18年、平成19年、それぞれ津久井地域との合併に伴い、4つの町のそれぞれ異なる歴史や政策のもとに設置しました小中学校を引き継いでおります。

また、本市の人口におきましては、現在増加しているものの、5年後の平成32年ごろには減少に転じることが想定され、今後も児童・生徒数が減少していくことにより、将来的に必要な学校の施設規模の総量も減少することが見込まれる一方、教育的な観点からは、特別支援教育の充実や少人数指導等を行い、児童・生徒一人ひとりの個性を大切にしながら多様な教育の一層の充実を図っていく必要があると認識しているところでもあります。

また、本市では昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口急増期に小中学校の建設整備を進めてきたところでございます。これから老朽した校舎の急増が見込まれております。これからの大規模改修時にあわせて、望ましい学校環境を保ちながら、地域ごとの人口規模に見合った適正な学校配置とすることが求められております。

このほど、文部科学省も1月末に、60年ぶりに基準の検証を行い、今後、各自治体で活発に検討が進められるよう、学校規模の適正化に向けた手引きを作成したところでもあります。

以上、申し上げました背景を踏まえながら、児童・生徒数の将来推計などを踏まえ、本市の小中学校の望ましい学校規模のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2の目的についてでございますが、先ほど申し上げました児童・生徒の教育環境及び学校教育の充実を図ることを目的として、望ましい学校規模のあり方を検討するため、学識経験者、市の住民、関係団体の代表、保護者、学校関係者による組織を設置するものでございます。

次に、3の設置期間につきましては、平成27年7月に組織を設置しまして、平成29年3月までの2年以内とするものでございます。

次に、4の諮問事項につきましては、児童・生徒が多様な人間関係の中で、成長が期待できる環境づくりとして、適正規模・適正配置への基本的な考え方、また、その推進方法など、望ましい学校規模のあり方について、教育委員会の諮問に応じて審議、その結果を答申し、意見を建議いただくこととしております。

具体的な内容としましては、前回の提言の内容の検証に関する事、それから、本市の教育に係る現状の把握・分析に関する事、それから、望ましい学校規模の実現に向けた有効な対策に関する事などを予定しております。

恐縮ですが、関係資料の裏面の方をご覧いただきたいと思っております。

次に、委員の構成につきましては、表に掲げる者のうちから、学識経験のある者を2名、団体から推薦された者が6名、市立学校の校長の代表を2名、市民公募による市民の方を

2名、以上の方々を教育委員会が委嘱または任命し、委員の定数は12人以内とするものでございます。

なお、この構成委員以外にも、各回のテーマ・議題に応じて、毎回、議論を深めていけるよう、必要に応じまして関係する方々をオブザーバーとして出席していただけるよう、規則第7条に規定しまして、意見や説明を広く聴くこととしております。

最後に、6の今後のスケジュールでございますが、この教育委員会におきましてご承認いただいたのち、平成27年度におきましては、7月に教育委員会から諮問を行い、以降1年ほどかけて審議をしていただきます。平成28年度の9月ごろを目途に、教育委員会に答申をいただき、その後、教育委員会として基本方針を年度内に取りまとめまして、平成29年度から教育委員会内の推進体制を整えながら、その実現に向けた施策や基本方針の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第18号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

田中委員 委員の構成についてなのですが、今回の場合は12人以内ということで書かれておりますが、以前のときには学校関係者が6名というところに入っていらっしゃるのですけれども、今回は学校関係者2名となっておりますが、必要であると考えて2名なのだと思うのですが、この辺の考え方を教えていただきたいのですが。

馬場学務課長 委員ご指摘の学校関係者につきましては、前回6名ということで、それぞれ小中学校の校長会の方からご推薦いただいた先生方、それから組合や教育委員会の部長級等も参加していたのですが、どちらも行政にかかわる部分ですので、できるだけ委員の構成メンバーの中には行政以外の方にたくさん参加していただくこととしました。

それから、学校関係者につきましては、先ほど申し上げたように、各回テーマに関係した、例えば小規模校に関するテーマであれば、その小規模校に実際にかかわっている校長先生などに関係者という形で参加をしていただきたいと思います。

それから、教育委員会の各関係部局の所属長にも、この会議のときにはオブザーバーで参加していただく予定をしておりますので、この委員の構成については、先ほど言ったように、行政以外の方が、できるだけ多く参加いただくような形で考えております。

田中委員 わかりました。

大山委員 今回の質問に関連するのですけれども、学校関係者、特に行政の人が入らないというのは、条例か何かで変わったのですよね、何年か前に。だから、こういう検討委員会に関しては、行政職員は入らない。例えば、就学の相談に関する就学指導委員会がありますが、あれも、以前は行政の方々がたくさん入っていましたが、現在は、一切入っていないということの解釈でよろしいのですよね。

馬場学務課長 委員のおっしゃるとおりで、これも名称は検討委員会となっていますが、諮問答申をする審議会と同等ですので、先ほど言ったように、直接かかわる行政職員は、参加の要請があればオブザーバーという形で参加していただいて、発言していただくことを考えております。意思決定なり取りまとめの方は委員の中で取りまとめていただくという分け方で役割分担をさせていただいて、より公平性を保った形で運営させていただくということです。

福田委員 地域の条件といいますが、そういうものに見合った学校配置を考えていくということは大事なことだと思いますので、急いで統廃合ということを進める立場ではありませんけれども、現状として、以前決められました提言書の中で、18から24学級、これは小中共通したものなのかどうか、ちょっと私は見ておりませんのでわからないのですが、実際問題として、こういうことを目指しながら改革が行われてきたように、ここに書かれておりますけれども、この標準的な学校規模とされた18から24学級になっていない学校が、109校の中でどれくらいあるのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

馬場学務課長 最初のご質問ですが、小学校、中学校とも同じ標準規模ということで設定させていただいています。それから、それに向けて統合や、学区の見直し等やってきたわけですけれども、相模原市の基準では、1学校当たり11学級以下の学校につきましては過小規模校として、それから、31学級以上については過大規模校という形に整理させていただきました。平成26年度現在で、その過小規模校になっている小学校につきましては16校、中学校につきましては14校になっております。それから、過大規模校につきましては、現在のところございません。

福田委員 結構です。

永井委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ほかにごございませんので、これより採決を行います。

議案第18号、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会規則についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第18号は可決されました。

小森生涯学習課長 すみません、先ほどの社会教育関係団体の市P連の関係でございます。ホームページの運営経費、5万8,000円ということでございました。この内訳の方がわかりましたので、お伝えいたします。

まず、インターネットのプロバイダー料が月2,500円で、年間で3万円。それから、ウイルスチェックの関係で8,000円。それから、サーバーをレンタルしているということで、これが年間2万円、合計で5万8,000円の運営経費がかかっているという状況でございました。

永井委員長 それでは、今の件はよろしいですね。

(「はい」の声あり)

相模原市立博物館活動評価書について

永井委員長 それでは、報告事項に移ります。

報告事項1について、博物館からお願いいたします。

菊地原博物館長 相模原市立博物館活動評価書について報告いたします。

本件は、平成20年に改正されました博物館法第9条に基づき実施いたしました博物館の活動評価について報告するものでございます。

お手元の相模原市立博物館活動評価書(評価期間：平成23年度～平成25年度)をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

この評価書は、1ページから3ページに評価の総括を、続いて、4ページから評価を実施するに至った経緯、6ページから具体的な評価の内容という構成となっております。

お戻りいただきまして、1ページをご覧ください。

平成20年6月に博物館法が改正され、博物館の運営状況の評価やその情報の提供等を行うよう努めなければならないとされました。このため、博物館では、博物館の使命及び重点目標等に基づき、定量評価及び定性評価の手法で、博物館協議会委員による有識者評価を経て、平成23年度から平成25年度の活動について点検・評価を行いました。

博物館の使命及び重点目標は、平成23年11月に博物館協議会の答申を受け、定められたものでございます。

使命は、1ページの中ほどにありますとおり、地域の歴史や文化・自然に関する資料を調査研究し、また、収集した資料を適切に保存し、蓄積するとともに、その活用を図りながら地域文化を継承・発信する拠点となること。主体的に参加した市民と協働し、あるいは地域の諸機関と広く連携していく体制を整え、市民文化の向上に資する活動を積極的に展開すること。

以上の使命を達成するために定められた重点目標は、次のとおりでございます。1、常設展示のリニューアルと博物館ネットワーク計画の推進。2、関連施設・機関との連携。3、市民との協働による博物館活動の展開。4、博物館の基礎的な機能を果たすために必要な活動。以上の4つの項目につきまして、博物館の活動評価を行いました。

評価の全体総括といたしましては、次のとおりでございます。市民とともに歩む博物館として、地域に根差した活動を活発に行っている点が有識者会議において評価された。具体的には、JAXAと連携した宇宙教育普及事業をはじめ、常設展示のリニューアルとして市民目線による展示替えを実現しようとしている点、博物館ネットワーク計画の推進として、大学との協働でWebサービスを充実した点、地元NPO法人と協働して多彩な事業を実施した点などである。特にJAXAや市民団体との連携・協働による事業展開は多角的な広がりを見せており、積極的に展開していく。

一方、博物館イベントなどの広報等は積極的に行っているが、利用する年代層にやや偏りが見られるため、市民への周知方法についてさらなる研究を進める。このように、今後とも改善を積み重ねながら、さらに地域文化を継承・発信する拠点としての博物館を目指して活動していく。

以上が全体総括でございます。

続いて、定量評価でございますが、具体的な数値を参照しますので、6ページをご覧ください。

事業評価シートの表をご覧ください。

例えば、 の講座・講演会参加者数につきましては、平成25年度目標が9,500人いたのに対して、25年度の実績では1万114人。 の職員派遣数では、平成25年度目標が55回であるのに対し、実績では58回となるなど、総じてどの項目も目標を上回る、あるいはそれに近い数値を達成しており、堅調な動きを見せております。

次に、定性評価につきましては、戻りまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

定性評価は、重点目標に従いまして、4つの項目について個別に評価が行われております。ここでは、各評価項目の総括をお示ししております。

1、常設展示のリニューアルと博物館ネットワーク計画の推進では、市民による常設展示替えを目的とした検討会を結成して、市民目線の展示を実現しようとしている点などが有識者により評価されております。課題といたしましては、博物館ネットワーク計画の認知度が低い点が、利用者の意見として挙げられており、これを一層高めることを求められます。

2、関連施設・機関との連携では、JAXAと連携した事業が多数実施されている点や、学校の授業への支援が広く行われている点が高く評価されております。課題といたしましては、利用者の意見から、博物館を利用する年代層に中高生が極端に少ないといった偏りが挙げられており、学校等との連携を深めることにより、成果を地域に浸透させていくことが必要とされております。

3、市民との協働による博物館活動の展開では、博物館に拠点を置く市民の会の多才で積極的な活動について高く評価されております。課題といたしましては、市民の会の参加者の高齢化、固定化への対応。また、関連団体の把握とネットワーク化を図り、コーディネートしていく取り組みが必要とされました。

4、博物館の基礎的な機能を果たすために必要な活動では、市民の会を中心に資料収集や資料の整理を行ったことが高く評価されております。課題といたしましては、作業の過程と成果を適切にチェックする体制の維持が求められることなどが挙げられております。また、新たな防災マニュアルの策定に当たり、津久井地域を含めた広域のマニュアルの早急な完成が求められております。

これらの定性評価の詳細につきましては、7ページから18ページにまとめてございます。ご覧いただきたいと思います。

なお、今後のスケジュールについてでございますが、本日の報告の後、博物館ホームページに公開する予定でございます。また、今後は新・相模原市総合計画中期実施計画期間終了の翌年度に評価を実施する予定でございます。

以上で、相模原市立博物館活動評価についてのご説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

永井委員長 評価書の説明をしていただきました。質疑等がございましたら、お願いしま

す。

福田委員 博物館の事業に関しては、非常に私は高く評価しているものですが、残念なことに私がふらっと行くときには、利用者がとても少ないことが多いというか、そういうときに私が行っているのかもしれませんが、そういう点と、実は大分前に行ったときはレストランも開かれていて、ちょっとお茶を飲んだりとか、待ち合わせをするようなときに、とてもすばらしい場にあるわけですが、もうそういうのが閉じられてしまったというところについて、もう一度そのところは見直しをしっかりとした上で、いろいろ福祉団体等とか、相模原の地産関係とか、お金が多少かかったとしても、そういう組織等に貸し出すことによって、行って見て、見ておいしい、食べておいしいというような、そういうようなことも今後検討なされたらどうだろうかという、そういう感触を私は行くたびに思うのですが、いかがでしょうか。ご検討願いたいと思います。

菊地原博物館長 たまたま来られたときに利用者が少ないというのは、申し訳ないです。

福田委員 いえいえ、とんでもないです。活動については、とても私は評価しているものですが。

菊地原博物館長 いろいろタイミングによって、多いときとか少ないとき、あと天候によって左右されるときもたくさんありまして、誠に申し訳ありません。

また、レストランにつきましては、確かに以前、古代米を使用したメニューなどを提供するレストランが入っていたことはありますが、やはり費用対効果の部分というか、収益性の問題で撤退をされたということになっております。そのかわり、今2階には、自動販売機が設置されていて、おにぎりとかサンドイッチとか、そういうものも食べられる喫茶室がございます。

今のご意見は参考にさせていただきたいと思いますが、こういうような状況でございますので、かなり難しい部分はあるかもしれませんが、研究という形でさせていただければと思っております。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にご覧いただけます広報カレンダーに3月から4月はじめまでの予定がまとめてあります。ご覧いただければと思います。

何か説明等が必要でしたら、お願いしたいと思います。

小山生涯学習部長 せっかくでございますので、何点かご紹介をさせていただきます。

今回につきましても、博物館、図書館、そういったところでいろいろな催しをやっております。また、文化財につきましても、様々なイベントでやっているところがございます。そういった中で、3月15日、来週の日曜日でございますが、ホームタウンチームのSC相模原の開幕戦が午後1時からギオンスタジアムで行われます。これから、また今シーズンの熱戦が繰り広げられていくということでございます。それから翌週の3月28日土曜日なのですが、こちらやはりホームタウンチームでございますが、なでしこリーグの2部、ノジマステラの開幕戦がございます。また今シーズンが始まりますので、もしお時間の都合がつくようでしたら、ぜひ応援に駆けつけていただければと思いますので、ご紹介だけさせていただきます。

大山委員 博物館の方で、昨日、一昨日あたりの報道で、はやぶさ2がうまく軌道に乗って、本格的に目的に行く修正をしたというような報道が伝わっていますが、博物館ではそんなことに関する何かイベントとか、そういった企画はあるのでしょうか。

菊地原博物館長 今のお話ですが、確かに、今、うまく地球の周りを回っている軌道から、今年の10月か11月ぐらいにスイングバイをしまして、1999JU3という小惑星に向かう形になるようですが、今のところ順調に進んでおります。博物館としては、JAXAともいろいろ連携して、うまくその映像等が流せることができれば、そのような展開が図れるかもしれないと考えておりますが、これはJAXAとの関係とか、条件が整わないと何とも言えません。ただ、積極的にそういう形で皆さんに周知というか、公表していきたいなと思っています。

加えて、平成27年度で博物館が20周年になります。今までJAXAとの連携の企画展は、7月、8月の2カ月間開催し、今年度につきましては太陽について行いました。来年度につきましては、日本の宇宙探査というタイトルで、今までのはやぶさや、はやぶさ2、あるいはあかつきのものだとか、いろいろな世界初のものがございますので、そういうものを、7月から9月の3カ月にわたって展開していきたいと考えております。

永井委員長 それでは、この件についてはよろしいと思います。

では、ここで今後の会議予定日の確認をいたします。3月につきましては、臨時会が予定されております。3月臨時会を3月27日金曜日、午後2時30分から、本教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。ご確認をお願いします。

(「はい」の声あり)

永井委員長 3月臨時会、3月27日金曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

また、1つ先ですが、4月定例会につきましては、4月17日金曜日、午後2時30分から、本教育委員会室で開催する予定といたします。

(「はい」の声あり)

永井委員長 4月定例会、4月17日金曜日、午後2時30分からの開催予定でございます。

それでは、ここで休憩といたします。

なお、再開後の審議につきましては非公開といたしますので、傍聴の方と関係する職員以外の方は退出していただきますよう、お願いをいたします。

(休憩・14:51～15:10)

永井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

相模原市奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

永井委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会といたします。

閉 会

午後3時31分 閉会